

えひめの歴史文化モノ語り

県歴博収蔵資料から

豊臣秀吉による文禄・慶山城（今治市）城主であつた福島正則もその一人で、本文書は朝鮮半島在陣中の正則が伊予の在地領主武井長の役では、全国の諸将に交じって伊予の大名も出陣した。文禄の役当時に国分

・長宗我部元親たら四国衆
とともに五番隊に編成され、正則は4800人の動

(じょいつかん) が名護屋に到着し、その後豊臣秀吉と会見するが、本書状はこの時のものに相当する。

朝鮮在陣中の福島正則書状

「講話」の動き認識示す

事
事
事
事
事

宗意に宛てた書状。年頭の員を命じられた。

此の御事は
御心の御事
御心の御事
御心の御事

初儀への誤意を伏さずとも
もに、明(みん)国より詫
言(わびごと)を伝える人
質2人が肥前名護屋(佐賀
県唐津市)に到着したので
帰国は間近ではないかと命
令を待つばかりといった近
況を伝えている。

また大船を警固船に用いるため水主(かこ)や船奉行もそろえて藤堂高虎・九鬼嘉隆・加藤嘉明・脇坂安治に渡すよつにも命じられており、大船や操船者の供出が可能であつたことも分かる。一時帰国や海戦参加の事実なども、海上での機

する在陣中の正則の説話を表れている。在陣中の伊予の大名と国元とのやりとりの中に講和交渉の様子が記されるとともに、動員された武将のリアルタイムの認識もうつかがうつことができる。数少ない地域資料といえる特別展「大名の船」(12)

したので帰国も近いと予想する在陣中の正則の認識が表れている。在陣中の伊予の大名と国元とのやりとりの中に講和交渉の様子が記されるとともに、動員された武将のリアルタイムの認識もうかがうことができる。数少ない地域資料といえる。特別展「大名の船」（12月5日まで）で展示中。

朝鮮半島在陣中の福島正則
からの書状。1593(文
禄2)年。個人蔵、館保管

するとかって海賊衆が珊瑚礁（ばんきょ）した芸予諸島を倉む東予を領有したことが、

(専門学芸員・山内治朋)

正則の水軍力の一つの背景に、伊予の東予に於ける水軍の發展があつたのかも知れない。正則が岡山に上陸した文禄の役(文禄二年三月)は、3月25日(文禄二年三月5日)に、

電載許可番号: d20230301-04